

平成 23 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 幸延
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 管理本部本部長 本多 宏毅
(TEL. 06-6683-3101)

平成 23 年 3 月期通期業績予想の修正および特別利益の計上に関するお知らせ

平成 23 年 2 月 21 日に公表いたしました通期（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）における業績予想を下記のとおり修正いたします。

また、平成 23 年 3 月期第 4 四半期会計期間において、下記のとおり特別利益を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 平成 23 年 3 月期通期（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）業績予想の修正

(1) 連結

(単位：百万円，%)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	8,337	257	△29	2,390	16 円 16 銭
今 回 修 正 予 想 (B)	8,337	257	△29	2,620	17 円 71 銭
増 減 額 (B-A)	—	—	—	230	
増 減 率 (%)	—	—	—	9.6	
(ご参考) 前期実績（平成 22 年 3 月期）	13,680	△785	△1,144	△2,906	△19 円 20 銭

(2) 個別

(単位：百万円，%)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	6,058	427	224	2,327	15 円 73 銭
今 回 修 正 予 想 (B)	6,058	427	224	2,557	17 円 29 銭
増 減 額 (B-A)	—	—	—	230	
増 減 率 (%)	—	—	—	9.9	
(ご参考) 前期実績（平成 22 年 3 月期）	11,637	△558	△904	△2,895	△19 円 13 銭

2. 修正の理由

(1) 連結通期における業績予想の修正について

平成 23 年 2 月 8 日付「債権者代位権の行使による訴訟における和解に関するお知らせ」に関連して、本日、当社元代表取締役より、当該にかかる損害賠償金が弁済されました。そのため、当該弁済金 2 億 3,000 万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上することにより修正するものであります。

当該理由により、売上高 83 億 37 百万円、営業利益 2 億 57 百万円、経常利益△29 百万円、当期純利益 26 億 20 百万円に修正するものであります。

(2) 個別通期における業績予想の修正について

「2. 修正の理由 (1) 連結通期における業績予想の修正について」と同様の理由によるものであります。

当該理由により、売上高 60 億 58 百万円、営業利益 4 億 27 百万円、経常利益 2 億 24 百万円、当期純利益 25 億 57 百万円に修正するものであります。

3. 特別利益の計上について

(1) 連結

特別利益といたしまして、当社が利害関係人として参加しておりました訴訟における損害賠償金 2 億 3,000 万円が当社へ弁済されたことにより、当該弁済金 2 億 3,000 万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上するものであります。

(2) 個別

特別利益といたしまして、当社が利害関係人として参加しておりました訴訟における損害賠償金 2 億 3,000 万円が当社へ弁済されたことにより、当該弁済金 2 億 3,000 万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上するものであります。

4. 今後の見通し

当社は、前期末（平成 22 年 3 月 31 日）時点において、株式会社大阪証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 5 号に規定する債務超過の状態となり、当期末（平成 23 年 3 月 31 日）時点において、債務超過を解消できない場合、上場廃止となります。

平成 23 年 3 月期第 3 四半期末現在（平成 22 年 12 月 31 日現在）の債務超過額は 5 億 42 百万円であり、このような状況を受け、当社は、平成 23 年 2 月 21 日付「債務免除による金融支援に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、親会社であります株式会社 Persons Bridge からの借入金の全部であります 5 億円、及び主要株主であります株式会社ベストライフからの借入金の一部であります 1 億円の合計 6 億円の債務免除を受けており、当該 6 億円は債務免除益として第 4 四半期（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）において特別利益に計上いたします。

また、本開示における損害賠償金の弁済 2 億 3,000 万円に関しても貸倒引当金戻入益として第 4 四半期（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）において特別利益に計上いたします。

上記の結果、第 4 四半期（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）における特別利益の計上額合計は 8 億 3,000 万円となります。

(注) 上記の予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合がございます。

以 上